



監査報告書

令和4年5月30日

公益財団法人アイヌ民族文化財団
理事長 常本 照樹 様

公益財団法人アイヌ民族文化財団

監事 下橋貴洋 
監事 近藤裕司 

私たちは、本公益財団の令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）における会計及び業務の監査を行い、その結果を次のとおり報告する。

1 監査の方法

- （1）会計監査について、帳簿、預金残高並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を実施し、計算書類の適正性を検討した。
- （2）業務監査について、理事会に出席し、業務執行状況について報告を受けるとともに、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を実施し、業務執行の妥当性を検討した。

2 監査意見

- （1）貸借対照表、正味財産増減計算書、附属明細書、財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を適正に示しているものと認める。
- （2）事業報告の内容は適正であると認める。
- （3）理事の職務執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な過失はないと認める。